

浜田保健所たばこ対策取組宣言

- 1 受動喫煙防止に努めます。
 - ・のぞまない受動喫煙が発生しないよう、喫煙者は喫煙マナーを守り、受動喫煙を防止します。
- 2 禁煙を希望する職員や家族に対して、禁煙サポートに取り組めます。
 - ・禁煙手帳の活用、禁煙治療実施医療機関などについて情報提供をします。
- 3 未成年者に最初の一本を吸わせないようにします。
 - ・地域ぐるみで未成年者の喫煙防止を目指します。
- 4 喫煙が健康に及ぼす影響について、わかりやすく周知します。
 - ・地域、学校、職場、イベント、メディア等あらゆる機会を通じて周知をします。

平成30年12月27日



島根県 浜田保健所長

竹内俊介